

北海道森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：平成28年4月1日)

開催日及び場所		平成28年3月25日(金曜日) 第2会議室		
委員		荒島裕雅 (荒島裕雅税理士事務所) 寺田昌人 (寺田公認会計士事務所) 野口幹夫 (中島・野口法律事務所)		
審議対象期間		平成27年10月1日～平成27年12月31日		
審議対象案件		177件 うち、1者応札案件60件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件		
抽出案件		14件 うち、1者応札案件 4件 (抽出率7.9%) (抽出率6.7%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率50.0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	随意契約	0件		
業務	一般競争	2件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
	指名競争	公募型競争	該当なし	
		簡易公募型競争	該当なし	
		その他の指名競争	該当なし	
	随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
		簡易公募型プロポーザル	該当なし	
		標準型プロポーザル	該当なし	
その他の随意契約		2件		

物品・ 役務等	一 般 競 争	8件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	指 名 競 争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	0件
(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	<p>1 生産事業抽出案件（D2） これまで生産事業の抽出案件については、いずれも単年度契約となっていたが、本件については、複数年（3年間）での契約となっているが理由は如何に。</p> <p>2 事業地の選定条件はあるのか。また、今回の契約以外で、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき複数年契約を実施している箇所はあるのか。</p>	<p>1 本事業については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、公共サービス改革基本方針において民間競争入札の対象として選定された国有林の間伐等事業について、複数年の事業を一括発注する民間競争入札（市場化テスト）として、伐採から植付までの事業を発注し、契約を締結したものの。 入札に当たっては、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の趣旨に基づき、民間事業者の創意工夫を促し、より効率的な事業実施のため企画提案方式とし、さらに総合評価落札方式により実施している。</p> <p>2 事業地の選定の条件として、概ね100～200haの事業地面積を有しており、かつ、国有林野施業実施計画における計画期間が3年以上残っていることが条件であり、これらを満たしている箇所を選んだところである。 なお、今年度は、当該事業地を含め5署で実施しており、うち、3署については伐採のみの契約となっている。</p>

委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。
--	------------------------------

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

北海道森林管理局入札監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成28年3月25日（金曜日） 第2会議室			
委員	荒島 裕雅（荒島裕雅税理士事務所） 寺田 昌人（寺田公認会計士事務所） 野口 幹夫（中島・野口法律事務所）			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				